

令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務 企画提案競技実施要領

1 趣旨

この要領は、青森県ツキノワグマ個体数推定調査を委託するに当たり、委託候補者を選定するために実施する企画提案競技について、必要な事項を定めるものである。

2 企画提案競技に付する業務

(1) 委託業務名

令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務(以下「委託業務」という。)

(2) 目的

本業務は、ツキノワグマの特定鳥獣保護管理計画策定の基礎資料とするため、県内に生息するツキノワグマの生息状況を把握する。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日(金)まで

(4) 業務内容

別紙「令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

(5) 委託料(見積限度額)

18,876,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)とする。

3 参加要件

仕様書に定める業務を遂行できる能力を有し、かつ次の要件を全て満たす者とする。なお、参加資格を有しないと認められる者については、本手続への参加を認めない旨及びその理由を書面により通知する。

- ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。
- ・ 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

4 説明会

委託業務の企画提案競技を実施するに当たり、説明会は開催しない。

5 質問・回答

委託業務に関する質問については、下記のとおりとする。ただし、軽微な質問については、電話でも可とする。

(1) 提出書類

質問書（様式1）

(2) 提出期限

令和6年4月5日（金）17時まで

(3) 提出先

「11 提出先」に同じ

(4) 提出方法

電子メール又はFAX（送信後、電話により着信の確認を行うこと。）

(5) 回答方法

青森県環境エネルギー部自然保護課ホームページに随時掲載する。

6 参加表明書の提出

本企画提案競技の参加申込は、下記のとおりとする。

なお、参加要件を審査し、参加資格を有しないと認められる者については、本手続への参加を認めない旨及びその理由を書面により通知するものとする。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式2）

イ 事業者概要書（様式3）

(2) 提出期限

令和6年4月12日（金）17時まで

(3) 提出先

「11 提出先」に同じ

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

7 企画提案書等の提出

企画提案書に係る提出書類については、下記のとおりとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書提出書（様式4）

イ 企画提案書

①仕様書を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

- ・ カメラの設置方法、仕様（土地所有者との調整も含めて提案すること）
- ・ 調査地域やカメラのおおまかな設置地点及びそれらの選定の考え方（ツキノワグマの生息状況等を加味して提案すること）
- ・ 推定生息数の算定方法
- ・ 全体の実施スケジュール
- ・ 実施体制（担当部署及び責任者を記載）

- ・ 大学等の研究機関、その他市町村等関係機関との連携・調整方法
- ・ 安全管理体制
- ・ 評価・検証手法（カメラ撮影の効果、設置場所の妥当性等について、評価、検証するための手法について提案すること）
- ・ その他、目的を十分に達成するために必要と考えられる取組

②企画提案書は、A4版縦（図面等を表示するためにA3折り込みは可）、横書きとし、表紙に「令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務企画提案書」と標記し、余白に事業者名を表示すること。ただし、表紙以外には会社名等、提案者が特定できるものを記載しないこと。なお、様式は特に定めない。

③企画提案書は、県が別に定める審査会の委員に複製して配布することから、ステープル等による綴じ込みはしないこと。

④参加者は、1つの提案しか行うことができない。

⑤提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

ウ 見積書（消費税及び地方消費税を含めること。）

見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押印すること。様式は任意とする。

(2) 提出期限

令和6年4月19日（金）17時まで

(3) 提出先

「11 提出先」に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、別途電話により提出した旨の確認を行うこと。）

8 ヒアリング・審査の実施（契約候補者の選定）

本企画提案競技に係る審査は、青森県自然保護課が設置する審査会が実施する。

(1) 実施日（予定）

令和6年4月26日（金）

(2) 審査方法

提案者が審査委員に対し、自己の企画内容について説明するプレゼンテーション審査を基本とする。

ただし、審査会が本企画提案競技に参加を表明した者が多数であると認めた場合は、提出された書類による1次審査を行い、プレゼンテーション審査は選抜された者のみの2次審査とすることがある。なお、1次審査の有無及びプレゼンテーション審査の日時・会場等の詳細については別途通知する。

審査会においては、別に定める評価基準（別表1）に基づき、提出された企画提案書及び見積書、ヒアリング内容を審査し、合計点の最も高い1者を第一順位者に選定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

(4) その他

採用となった企画提案内容については、当該内容に限定せず、必要に応じて県と契約候補者とで協議を行うものとする。

9 日程

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 募集公告 | 3月29日(金) |
| (2) 質問書の提出期限 | 4月5日(金) |
| (3) 参加表明書の提出期限 | 4月12日(金) |
| (4) 参加を認めない旨の通知 | 4月15日(月) ※1 |
| (5) 企画提案書等の提出期限 | 4月19日(金) |
| (6) 審査会(ヒアリング)・結果通知 | 4月26日(金) 予定※2 |
| (7) 契約締結 | 5月上旬予定 |

※1 参加要件を満たしていない事業者がいた場合

※2 詳細は別途通知する。

10 契約の締結

県は、第一順位者を契約候補者とし、委託契約の締結交渉を行う。

委託契約の締結に当たっては、決定後に別途、業務実施計画書等の書類を県に提出することとし、その書類を基に、業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を聴取し、その内容を精査した上で、地方自治法、青森県財務規則をはじめとする諸規定に基づき、委託契約を締結する。

なお、第一順位者との協議が整わない場合にあつては、第二順位者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 提出先(問合せ先)

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県環境エネルギー部自然保護課自然環境グループ
Tel.017-734-9257 Fax.017-734-8072 E-mail:shizen@pref.aomori.lg.jp

12 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された参加表明書、企画提案書等は返却しない。
- (5) 参加表明書の提出後に申込みを辞退する場合は、参加申込辞退書(様式5)を提出すること。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

(7) 財産の取得は認められないことから、事業運営に自動撮影カメラ以外の機器等が必要な場合は、リース、レンタル等で対応すること。また、購入した自動撮影カメラ及びそれに付随して使用するもの（撮影データ記録媒体等）は県の所有物とし、業務終了後、県に返却すること。

別表1 審査基準

審査項目	審査の観点	配点
企画提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラの設置方法及び仕様は、ツキノワグマの撮影に適した工夫が提案されているか。 ・ 調査地域、カメラの設置地点や設置数量について、業務目的を踏まえた妥当性のある提案となっているか。 ・ 生息数の推定方法は具体的かつ妥当性のある提案となっているか。 ・ その他、目的を十分に達成するために必要な取組を提案しているか。 	100点
業務履行の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務と類似する業務実績があるか。 ・ 実施スケジュールは現実的な提案となっているか。 ・ 県内の地理やツキノワグマの生息状況等に関する知見を有しているか。 	20点
関係機関等との連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の研究機関との連携を具体的に提案しているか。 ・ 市町村・土地所有者等との連携・調整方法を具体的に提案しているか。 	20点
業務遂行体制及び技術力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の遂行に必要な体制が確保されているか。 ・ ツキノワグマの生態に関する知識等を有しているか。 	20点
安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラ設置時等の安全確保、事故発生時の対応などの安全管理が具体的に提案されているか。 	20点
評価・検証手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラ撮影の効果等について、評価・検証するための手法は適切か。 	10点
費用の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積額は算定根拠が示され、提案内容に対して妥当な金額となっているか。 	10点
合計		200点

様式1

青森県環境エネルギー部自然保護課自然環境グループ 宛

F A X 0 1 7 - 7 3 4 - 8 0 7 2

E-Mail shizen@pref.aomori.lg.jp

令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務

質問書

事業者名	
所属部署	
職・氏名	
T E L	
F A X	
E-m a i l	

質問事項

--

様式2

参加表明書

令和 年 月 日

青森県環境エネルギー部
自然保護課長 殿

住所
商号又は名称
代表者名

令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務企画提案競技に参加します。
また、添付資料のとおり、仕様書に定める業務を遂行できる能力を有していることをお知らせします。

○添付資料
類似業務実績

連絡担当者
所属部署
氏 名
電 話
F A X
E-mail

(添付資料)

類似業務実績

直近3か年の類似業務実績は下表のとおりです。

年度	実施地域	実績内容	備考

- ※ 実績は、国又は地方公共団体の事業実績報告書、論文（寄稿文含む。）等とする。
- ※ 実施地域は、日本国内における市町村名又は一般的な地域名を記載すること。
- ※ 実績内容は、商品名又は一般名称等で分かり易く記載すること。
- ※ 国又は地方公共団体の事業として実施した場合は、備考欄に当該事業名を記載すること。なお、契約内容の取り決め等により事業名の記載ができない場合は、国又は地方公共団体名のみを記載すること。

様式 3

令和 6 年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務
事業者概要書

事業者（法人）名称	
代表者氏名	
所在地	〒
連絡先	
担当者名 及び連絡先	
設立年月日	
社員（職員）数	
会社（団体） の業務内容	
売上高 （直近 3 事業年度）	

※事業者パンフレット等もあれば同封願います。

様式4

令和 年 月 日

青森県環境エネルギー部
自然保護課長 殿

住所
商号又は名称
代表者名

企画提案提出書

令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務に係る企画提案書等について、
別添のとおり提出します。

連絡担当者
所属部署
氏 名
電 話
F A X
E-mail

様式5

令和 年 月 日

青森県環境エネルギー部
自然保護課長 殿

住所
商号又は名称
代表者名

令和6年度青森県ツキノワグマ個体数推定調査委託業務
企画提案競技参加申込辞退書

令和 年 月 日付で参加申込を行った標記企画提案競技について、下記の理由により参加を辞退します。

(理由)